

# 第 4 期 事 業 年 度

(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

## 事 業 報 告 書

国立大学法人兵庫教育大学

## 国立大学法人兵庫教育大学事業報告書

### 「はじめに」

教員には、教育者としての使命感と人間愛に支えられた広い教養、教育の理念・方法及び人間の成長や発達についての深い理解、教科に関する専門的学力、優れた教育技術や指導能力など専門職としての高度の資質能力が求められる。これら高度の資質能力は、教育の伝統と創造を見ずえた実践的な研究課題の設定及び解決に関する能力に裏打ちされ、学校の管理や運営に関する知見などの全体的、総合的観点に支えられているものでなくてはならない。

本学は、このような教員の資質能力の向上に対する社会的要請に応えるため、学校教育を中心とした理論的、実践的な教育・研究を進める「教員のための大学」、教育・研究に関して国の内外に「開かれた大学」、さらに教育実践のたえざる改善・創造に向けて「発信する大学」としての特色を生かしつつ、時代の進展とともに生起する教育諸問題に対応する教員の力量形成を支援し、我が国の教育の一層の発展に寄与するものである。

### 「基本情報」

#### 1. 目標

本学の基本理念を実現するために「兵庫教育大学 21 世紀新構想大学プラン」を踏まえ、以下の長期的な視野に立った目標を設定する。

教育実践学の確立及び教育研究における高度の質の達成

学校教育における実践的指導力を持った教員の養成と現職教員としての優れた資質・力量を備えた人材の育成、及び教育実践学の高度な研究・指導能力を持った人材の輩出

教員の高度専門職業人としての力量形成を図るための大学院の整備拡充

教育研究の成果を活用した国や地域の教育、文化の向上への貢献

国際社会へも開かれた大学としての教育研究面での国際交流の促進と国際貢献

#### 2. 業務内容

本学の基本的な目標は前掲のとおりであるが、要約すれば、大学の基盤とする教育研究の方向性の明確化、学部、大学院別の人材育成、本学の特徴としている大学院教育の整備拡充、教育研究の成果を通して国や地域への貢献、国際社会への貢献、である。

本学は、今年 10 月に創立 30 周年を迎える。本学設立の基本理念は、教員の資格能力の向上のための教育研究であり、特に、平成 16 年 4 月の法人化以降は中期目標として上記の 5 つの基本的な目標を掲げ、その達成に向けて具体的中期計画を設定して取り組んできた。

近年、我が国の大学・大学院教育の改革及び教員養成制度の在り方についての中教審等での議論を踏まえ、本学は自ら果たす使命、役割を再認識しながら、社会や学校教育の現場からの要請に応える教育研究活動を行ってきた。

### 3. 沿革

年 月 日	主 な 事 項
昭和47年(1972) 7月3日	・教育職員養成審議会が、現職教員のための新構想の大学院の創設等を内容とした「教員養成の改善方策について」を建議
昭和53年(1978) 6月17日 10月1日	・本学の設置等を内容とする「国立学校設置法及び国立養護教諭養成所設置法の一部を改正する法律」が成立 ・兵庫教育大学設置(開学) ・学校教育学部初等教育教員養成課程(入学定員200人)を設置(昭和57年度から学生受入れ) ・附属図書館設置
昭和55年(1980) 4月1日	・大学院学校教育研究科設置(学校教育専攻, 幼児教育専攻及び教科・領域教育専攻 入学定員150人) ・学校教育研究センター, 学校教育学部附属小学校, 附属幼稚園設置
昭和56年(1981) 4月1日	・学校教育学部附属中学校設置(昭和57年度から生徒受入れ) ・大学院学校教育研究科に教科・領域教育専攻の自然系コースを増設し, 入学定員を200人に改定
昭和57年(1982) 4月1日	・学校教育学部附属実技教育研究指導センター, 保健管理センター設置 ・大学院学校教育研究科に障害児教育専攻並びに教科・領域教育専攻の芸術系コース及び生活・健康系コースを増設し, 入学定員を300人に改定
平成2年(1990) 6月8日	・学校教育学部附属障害児教育実践センター設置
平成6年(1994)10月12日	・情報処理センター設置
平成8年(1996) 4月1日	・大学院連合学校教育学研究科設置(学校教育実践学専攻, 教科教育実践学専攻 入学定員24人)
平成9年(1997) 9月1日	・就職相談室開設
平成11年(1999) 4月1日	・学校教育学部附属発達心理臨床研究センター設置(附属障害児教育実践センターを改組)
平成12年(2000) 4月1日	・大学院学校教育研究科の幼児教育専攻を学校教育専攻の幼年教育コースに名称変更し, 学校教育専攻の教育臨床コース及び教科・領域教育専攻の総合学習系コースを増設し, 3専攻・12コースに改組 ・学校教育学部(初等教育教員養成課程)を2専修・9コースに改組し, 入学定員を160人に改定 ・大学院神戸サテライト設置
平成14年(2002) 4月1日 5月8日	・学校教育研究センターの3分野を, 3部門7分野に改組 ・大学院学校教育研究科学校教育専攻の教育臨床コースを教育臨床心理コースに名称変更 ・地域交流推進センター設置

平成16年(2004) 4月1日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国立大学法人法の施行に伴い，国立大学法人兵庫教育大学設立</li> <li>・大学院学校教育研究科の学校教育専攻の学校心理コースを増設</li> <li>・連合大学院大阪サテライト設置</li> <li>・兵庫教育大学附属小学校，附属中学校，附属幼稚園設置（学部附属から大学附属への変更）</li> </ul>
平成17年(2005) 4月1日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院学校教育研究科学校教育専攻の教育基礎コースを教育コミュニケーションコース，教育経営コースをスクールリーダーコース，教育方法コースを教育内容・方法開発コース及び生徒指導コースを生徒指導実践コースに名称変更並びに障害児教育専攻を特別支援教育専攻に名称変更</li> <li>・学校教育学部学校教育専攻の教育臨床系コースを学校心理系コースに名称変更</li> <li>・実技教育研究指導センター，発達心理臨床研究センター設置（学部附属から大学附属への変更）</li> <li>・教育・社会調査研究センター設置</li> </ul>
平成18年(2006) 4月1日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学系（教育分野の諸学問の場・大学の管理運営上の基本単位），コース（教育課程に応じた単位）を設置</li> <li>・大学院学校教育研究科学校教育専攻，特別支援教育専攻，教科・領域教育専攻をそれぞれ学校教育学専攻，特別支援教育学専攻，教科・領域教育学専攻に名称変更</li> <li>・大学院学校教育研究科学校教育学専攻の学校心理コースを学校心理学コース，教育臨床心理コースを臨床心理学コースに名称変更</li> <li>・特別支援教育学専攻に特別支援教育コーディネーターコースを開設</li> </ul>
平成19年(2007) 4月1日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校指導職専攻及び教育実践高度化専攻の新設（学校教育研究科の改組）</li> <li>・大学院学校教育研究科学校教育学専攻のスクール・リーダーコース，教育内容・方法開発コース及び生徒指導実践コース並びに教科・領域教育学専攻総合学習系コースを改組</li> <li>・大学院学校教育研究科・領域教育学専攻の生活・健康系コースを生活・健康・総合内容系コースに名称変更</li> <li>・教育実践コラボレーションセンター設置</li> <li>・神戸サテライトを神戸情報文化ビルに移転</li> </ul>
平成20年(2008) 4月1日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院学校教育研究科に専門職学位課程（教職大学院）教育実践高度化専攻を開設</li> </ul>

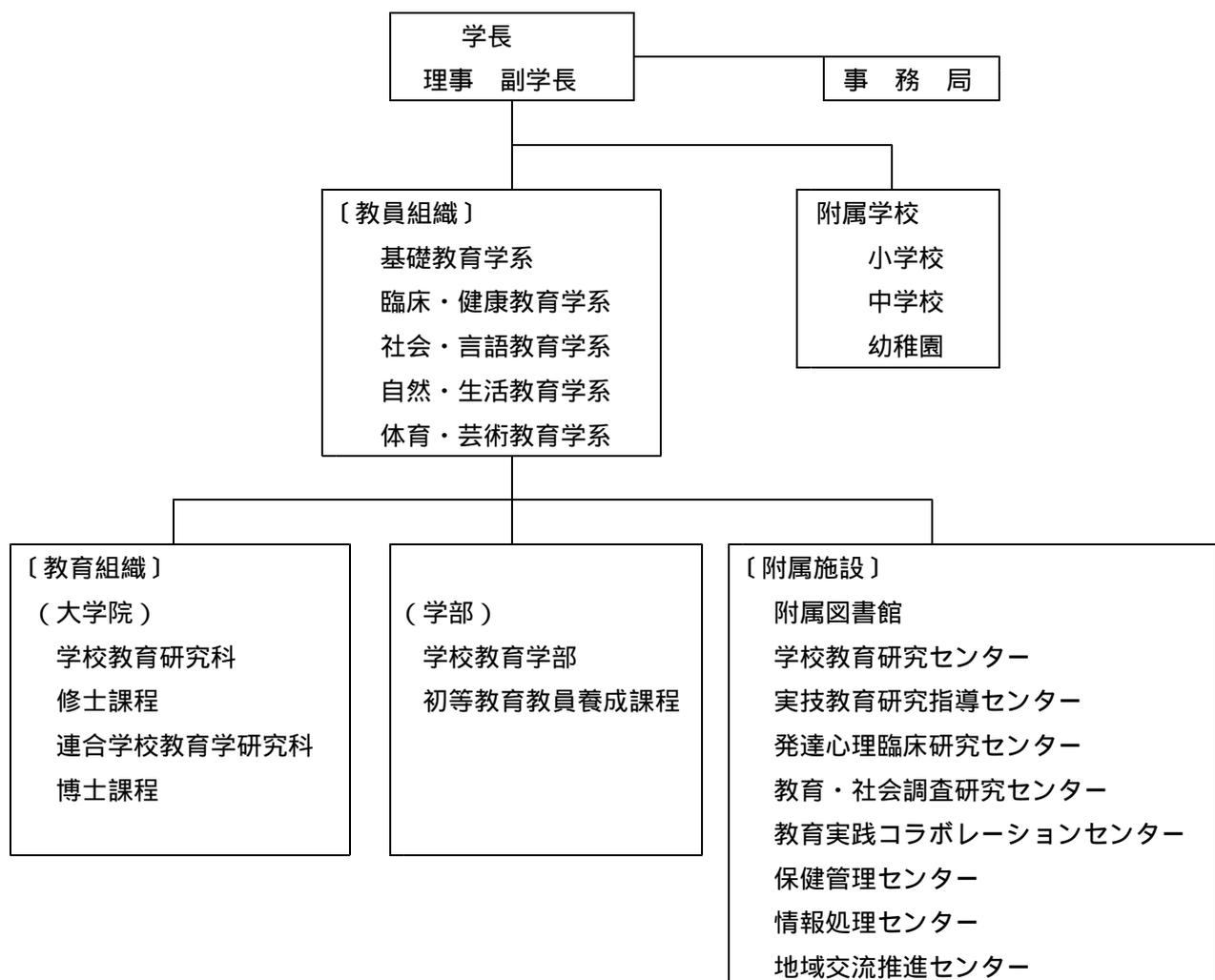
#### 4 . 設立根拠法

国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

#### 5 . 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

#### 6 . 組織図



7. 所在地

兵庫県加東市下久米942-1

8. 資本金の状況

12,418,197,696 円 (全額 政府出資)

9. 学生の状況

総学生数	1581人
学士課程	714人
修士課程	754人
博士課程	113人

平成19年5月1日現在

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	かじた えいいち 梶田 叡一	平成19年12月1日 ～ 平成22年11月30日	平成3年4月 大阪大学教授 平成6年10月 京都大学教授 平成10年10月 ノートルダム女子大学(現京都 ノートルダム女子大学)学長 平成16年11月 京都ノートルダム女子大学長 退職 平成16年12月 国立大学法人兵庫教育大学長
理事(副学長) 〔教育・研究担当〕	かつの しんご 勝野 眞吾	平成19年12月1日 ～ 平成22年11月30日	平成元年4月 兵庫教育大学教授 平成16年12月 国立大学法人兵庫教育大学 理事
理事(事務局長) 〔管理運営担当〕	たかおか みちひさ 高岡 道久	平成19年12月1日 ～ 平成22年11月30日	平成14年1月 (独)国立美術館総務課長 (兼)東京国立近代美術館庶務 課長 平成17年4月 (独)信州高遠少年自然の家 所長 平成19年2月 国立大学法人兵庫教育大学 理事(事務局長)

理事（非常勤） 〔社会連携・広報担当〕	みやざき ひでき 宮崎 秀紀	平成19年12月1日 ～ 平成22年11月30日	平成8年4月 兵庫県生活文化部長 平成9年6月 兵庫県知事公室長 平成11年4月 兵庫県教育長 平成13年4月 (財)21世紀ひょうご創造協会 理事長 平成15年4月 (財)21世紀ヒューマンリア研究機構 副理事長 平成16年4月 国立大学法人兵庫教育大学 理事（非常勤） 平成18年4月 ふるさとひょうご創生塾塾長
監事（非常勤）	たかくら しょう 高倉 翔		昭和52年11月 筑波大学教授 平成8年4月 明海大学教授 平成9年12月 明海大学副学長 平成11年4月 明海大学長 平成16年4月 (財)日本高等教育評価機構 副理事長（現在に至る） 平成16年4月 国立大学法人兵庫教育大学 監事（非常勤）
監事（非常勤）	さかい きよし 酒井 清		平成2年7月 監査法人トーマツ社員 平成10年1月 監査法人トーマツパブリック セクター部総括責任者 平成10年7月 監査法人トーマツ代表社員 平成18年4月 国立大学法人兵庫教育大学 監事（非常勤） 平成19年8月 監査法人トーマツ大阪事務所 パブリックセクター・ヘルス ケア部門長（現在に至る）

## 11. 教職員の状況

教員 301人（うち常勤223人，非常勤78人）

職員 150人（うち常勤103人，非常勤47人）

平成19年5月1日現在。ただし，非常勤には非常勤講師，学校医，学校歯科医，学校薬剤師，  
カウンセラー及び事務補佐員を含み，外国人教師及びティーチングアシスタントは含まない。

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で3人（0.9%）増加しており，平均年齢は45.6歳（前年度45.2  
歳）となっております。このうち，他の国立大学法人からの出向者は11人です。

「 財務諸表の概要 」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	13,536	固定負債	2,280
有形固定資産	13,275	資産見返負債	2,152
土地	7,333	センター債務負担金	-
減損損失累計額	-	長期借入金等	-
建物	4,641	引当金	-
減価償却累計額等	1,213	退職給付引当金	-
構築物	647	その他の引当金	-
減価償却累計額等	335	その他の固定負債	128
工具器具備品	488	流動負債	994
減価償却累計額等	207	運営費交付金債務	224
その他の有形固定資産	1,933	その他の流動負債	770
減価償却累計額等	11		
その他の固定資産	261	負債合計	3,274
無形固定資産	57		
投資その他の資産	204	純資産の部	
流動資産	1,352		
現金及び預金	1,191	資本金	12,418
その他の流動資産	161	政府出資金	12,418
		資本剰余金	1,516
		利益剰余金(繰越欠損金)	712
		目的積立金	472
		積立金	3
		当期末処分利益	238
		その他の純資産	-
		純資産合計	11,614
資産合計	14,888	負債純資産合計	14,888

## 2. 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用(A)	4,860
業務費	4,589
教育経費	816
研究経費	213
診療経費	-
教育研究支援経費	126
人件費	3,385
その他	49
一般管理費	266
財務費用	5
雑損	-
経常収益(B)	5,026
運営費交付金収益	3,747
学生納付金収益	996
附属病院収益	-
その他の収益	283
臨時損益(C)	0
目的積立金取崩額(D)	72
当期総利益(当期総損失)(B-A+C+D)	238

## 3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	554
人件費支出	3,291
その他の業務支出	1,265
運営費交付金収入	3,898
学生納付金収入	937
附属病院収入	-
その他の業務収入	276
投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	775
財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	65
資金に係る換算差額(D)	-
資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	287
資金期首残高(F)	944
資金期末残高(G=F+E)	657

#### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
業務費用	3,692
損益計算書上の費用 (控除)自己収入等	4,865 1,172
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
損益外減価償却相当額	251
損益外減損損失相当額	-
引当外賞与増加見積額	2
引当外退職給付増加見積額	17
機会費用	140
(控除)国庫納付額	-
国立大学法人等業務実施コスト	4,064

#### 5. 財務情報

##### (1) 財務諸表の概況

主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

##### ア. 貸借対照表関係

##### (資産合計)

平成19年度末現在の資産合計は前年度比 215 百万円(1.47%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 増の 14,888 百万円となっている。

主な増加要因としては、投資有価証券が、資金運用のため国債等を取得したことにより 300 百万円増となったこと、図書資産が、図書購入等により 36 百万円(1.93%) 増の 1,900 百万円となったこと、前払金及び仮払金が保守費等により 21 百万円増となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物、減価償却等により 110 百万円(3.12%) 減の 3,428 百万円となったこと、構築物が減価償却等により 39 百万円(11.02%) 減の 312 百万円となったことが挙げられる。

##### (負債合計)

平成19年度末現在の負債合計は 274 百万円(9.15%) 増の 3,274 百万円となっている。主な増加要因としては、資産見返負債が、固定資産購入等により 79 百万円(3.80%) 増の 2,152 百万円となったこと、運営費交付金債務が、未使用額の増により 36 百万円(19.15%) 増の 224 百万円となったこと、寄付金債務が受入額の増により 31 百万円(165.24%) 増の 50 百万円となったこと、未払金が退職手当等の増により 156 百万円(35.75%) 増の 592 百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、リース債務が、ファイナンス・リース契約終了に伴うリース債務の減により 34 百万円(14.87%) 減の 193 百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成19年度末現在の純資産合計は59百万円(0.51%)減の11,614百万円となっている。主な増加要因としては、資本剰余金が、特定固定資産取得により48百万円(91.54%)増の100百万円となったこと、利益剰余金(積立金)が累積したことにより134百万円(23.16%)増の712百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、資本剰余金が、損益外減価償却累計額等が増加したことにより241百万円(17.50%)減の1,616百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成19年度の経常費用は242百万円(5.24%)増の4,860百万円となっている。主な増加要因としては、受託研究費等が、受託研究等の増加により25百万円(103.39%)増の49百万円となったこと、教育研究経費が、外部資金獲得等により127百万円(12.30%)増の1,155百万円となったこと、人件費が、退職者増により92百万円(2.80%)増の3,385百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、一般管理費が経費節減等により5百万円(1.96%)減の266百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成19年度の経常収益は168百万円(3.46%)増の5,026百万円となっている。主な増加要因としては、受託研究等収益が、受託研究等の受入れの増加により25百万円(105.12%)増の49百万円となったこと、補助金・研究関連収益が、外部資金獲得により29百万円(72.40%)増の68百万円となったこと、授業料収益等が、在籍者数増等により10百万円(1.01%)増の996百万円となったこと、運営費交付金収益が、退職者増及び特別教育研究経費等採択により95百万円(2.60%)増の3,747百万円となったこと、資産見返戻入益が、固定資産購入等により8百万円(23.06%)増の43百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損5百万円、臨時利益として固定資産除却損に伴う資産見返戻入益5百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額72百万円を計上した結果、平成19年度の当期総利益は46百万円(19.32%)減の238百万円となっている。

## ウ．キャッシュ・フロー計算書関係

### (業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成19年度の業務活動によるキャッシュ・フローによる収入は56百万円(11.19%)増の554百万円となっている。

主な増加要因としては、受託研究等収入が24百万円(114.44%)増の45百万円となったこと、補助金収入が23百万円(58.50%)増の62百万円となったこと、寄附金収入が33百万円(209.38%)増の48百万円となったこと、その他業務収入が9百万円(9.64%)増の105百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、人件費支出が39百万円(1.16%)減の3,291百万円となったことが挙げられる。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成19年度の投資活動によるキャッシュ・フローによる支出は470百万円(153.98%)増の775百万円となっている。

主な減少要因としては、投資有価証券(国債)取得による支出が新たに300百万円あったこと、有形固定資産取得による支出が62百万円(50.84%)増の182百万円となったこと、定期預金等への支出が108百万円(50.81%)増の321百万円となったことが挙げられる。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成19年度の財務活動によるキャッシュ・フローによる支出は11百万円(14.15%)減の65百万円となっている。

主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が11百万円(14.15%)減の65百万円となったことが挙げられる。

## エ．国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

### (国立大学法人等業務実施コスト)

平成19年度の国立大学法人等業務実施コストは47百万円(1.15%)減の4,064百万円となっている。

主な減少要因としては、機会費用算定に係る利率(国債利回り参考)が前事業年度1.65%から本事業年度1.275%となった影響額が45百万円となったことが挙げられる。

主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
資産合計	14,197	14,374	14,673	14,888
負債合計	2,468	2,716	3,000	3,274
純資産合計	11,729	11,658	11,673	11,614
経常費用	4,473	4,666	4,618	4,860
経常収益	4,629	4,850	4,857	5,026
当期総損益	170	207	284	238
業務活動によるキャッシュ・フロー	563	506	498	554
投資活動によるキャッシュ・フロー	143	29	305	775
財務活動によるキャッシュ・フロー	60	67	76	65
資金期末残高	360	827	944	657
国立大学法人等業務実施コスト (内訳)	4,723	3,950	4,111	4,064
業務費用	3,749	3,558	3,484	3,692
うち損益計算書上の費用	4,802	4,666	4,618	4,865
うち自己収入	1,053	1,107	1,134	1,172
損益外減価償却相当額	871	255	251	251
損益外減損損失相当額	-	-	-	-
引当外賞与増加見積額	-	-	-	2
引当外退職給付増加見積額	55	66	191	17
機会費用	158	202	185	140
(控除)国庫納付額	-	-	-	-

(注1) 投資活動におけるキャッシュフローにおいて、平成18年度、平成19年度と変動が生じているのは、資金運用のため定期預金、国債等購入によるものです。

(注2) 資金期末残高において、平成16年度、平成17年度と変動が生じているのは、剰余金(積立金)増加によるものです。

(注3) 引当外退職給付増加見積額において、平成17年度、平成18年度と変動が生じているのは、国家公務員退職手当法の改正(平成18年4月1日施行)に伴うものです。

セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

国立大学法人兵庫教育大学は、実践的な指導能力を持った教員を養成するとともに、現職教員の資質・能力のある人材の育成を目的とする大学として、単一の事業活動を営んでいるので、その記載を省略している。

目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益237,670,344円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、237,670,344円を目的積立金として申請している。

平成19年度においては、教育研究充実積立金の目的に充てるため、103,801,798円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

<特になし>

### (3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	4,598	4,583	4,770	4,937	5,000	5,080	5,057	5,251	
運営費交付金収入	3,638	3,638	3,771	3,771	3,891	3,891	3,898	3,898	
補助金等収入	28	28		52	36	39	20	62	(注1)
学生納付金収入	825	793	863	919	895	942	926	937	
附属病院収入									
その他収入	107	123	136	195	178	208	213	355	(注2)
支出	4,598	4,512	4,770	4,690	5,000	4,661	5,057	4,930	
教育研究経費	3,528	3,423	3,703	3,603	3,942	3,595	4,030	3,815	
診療経費									
一般管理費	1,019	1,019	1,011	962	965	955	937	949	
その他支出	51	70	56	125	93	111	90	166	(注3)
収入 - 支出	0	71	0	248	0	419	0	321	-

(注1) 補助金等収入において、予算決算の乖離については予算段階では予定していなかった補助金等の交付を受けたものです。

(注2) その他収入において、予算決算の乖離については外部資金等獲得に努めたものです。

(注3) その他支出において、予算決算の乖離については上記(注1)及び(注2)に示した理由等によるものです。

### 「 事業の実施状況 」

#### (1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は 5,025,591,198 円で、その内訳は、運営費交付金収益 3,746,598,300 円 ( 74.55 % ( 対経常収益比, 以下同じ。)), 授業料収益 809,746,440 円 ( 16.11 % ) となっている。

#### (2) 財務データ等と関連付けた事業説明

国立大学法人兵庫教育大学は、実践的な指導能力を持った教員を養成するとともに、現職教員の資質・能力のある人材の育成を目的とする大学として、単一の事業活動を営んでいるので、セグメント記載を省略している。

#### (3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、財務計画を作成し、教職員の定年後の不補充を行うなど、また、管理経費節減に努めるとともに外部資金等の獲得努力を行ってきている。

「 その他事業に関する事項 」

1. 予算，収支計画及び資金計画

(1) . 予算

決算報告書参照

(2) . 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(3) . 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

( 1 ) 運営費交付金債務の増減額の明細

( 単位：百万円 )

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成17年度	0	-	-	-	-	-	0
平成18年度	188	-	188	-	-	188	0
平成19年度	-	3,898	3,558	115	-	3,674	224
合計	188	3,898	3,747	115	-	3,862	224

( 2 ) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成18年度交付分

( 単位：百万円 )

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	25	業務達成基準を採用した事業等：国際化・情報化の時代に対応できる世界的な教育のための学術研究拠点となるデータオーガニゼーションを構築・運営・・・特別教育研究経費（教育改革） 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：25 (特別教育研究経費：25) イ) 自己収入に係る収益計上額： - ウ) 固定資産の取得額： - 運営費交付金収益化額の積算根拠 特別教育研究経費（教育改革）について、平成18年度にて契約済みのもので、調査完了が平成19年度において行われた。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	25	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	163	費用進行基準を採用した事業等：退職手当，認証評価経費 当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：163 (退職手当：163，認証評価経費：0) イ) 自己収入に係る収益計上額： - ウ) 固定資産の取得額： - 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務163百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	163	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		-	該当なし
合計		188	

平成19年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	210	<p>業務達成基準を採用した事業等：国際化・情報化の時代に対応できる世界的な教育のための学術研究拠点となるデータオーガニゼーションを構築・運営・・・特別教育研究経費（教育改革）、大学院と学校現場の総合的・有機的なコラボレーションによる教育分野の高度専門職業人の養成・・・特別教育研究経費（教育改革） 国費留学生支援事業，再チャレンジ支援経費（減免相当分）</p> <p>当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：210 (特別教育研究経費：198，再チャレンジ支援経費：10，国費留学生経費：1) イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：建物4，建物附属設備5，工具器具備品3 運営費交付金収益化額の積算根拠 特別教育研究経費（教育改革）については，契約済みのもので翌事業年度に係る保守として前払しているものがある。その7百万円を除き全ての計画が達成されたため，当該業務に係る運営費交付金債務のうち198百万円を収益化。 再チャレンジ支援経費のうち免除対象者が満たなかった2百万円を除いた10百万円を収益化。 国費留学生支援事業については，在籍者数を満たしていたため1百万円全額を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	12	
	資本剰余金	-	
	計	221	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	3,142	<p>期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：3,142 イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：建物11，建物附属設備31，構築物3，工具器具備品23，ソフトウェア7，図書29，特許出願0 運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数（90%）を満たしていたため，期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	104	
	資本剰余金	-	
	計	3,246	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	206	<p>費用進行基準を採用した事業等：退職手当，障害学生特別支援事業，再チャレンジ支援経費（教育経費担当分），その他 当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：206 (退職手当：185，一般施設借料：11，障害学生特別支援経費：2，再チャレンジ支援経費8) イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：- 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務206百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	206	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		-	該当なし
合計		3,674	

( 3 ) 運営費交付金債務残高の明細

( 単位 : 百万円 )

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成17年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	学校災害共済掛金 0 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	0
平成18年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	学校災害共済掛金 0 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 承継剰余金過不足額 0
	計	0
平成19年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	特別教育研究経費 ・特別教育研究経費（教育改革）において契約済みのもので翌事業年度に係る保守費として7百万円を債務として翌事業年度に繰越したものの。同経費については、翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。  再チャレンジ支援経費 ・再チャレンジ支援経費（免除相当分）において、免除対象者が満たなかった2百万円を債務として翌事業年度に繰越したものの。同経費については、翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	退職手当 215 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	224

## 財務諸表の科目

### 1. 貸借対照表

有形固定資産：土地，建物，構築物等，国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が，取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し，回復の見込みがないと認められる場合等に，当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書，工具器具備品，車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等），投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金，当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入，未収学生納付金収入，医薬品及び診療材料，たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合，当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については，当該償却資産の減価償却を行う都度，それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で，国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金，PFI債務，長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

### 2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館，大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず，法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与，賞与，法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益，入学料収益，入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益，寄附金等収益，補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益，災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは，前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち，特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが，それから取り崩しを行った額。

### 3．キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料，商品又はサービスの購入による支出，人件費支出及び運営費交付金収入等の，国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出，債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等，資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

### 4．国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し，現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち，損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は，貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。